

西東京都市計画道路の変更について (鉄道付属街路及び西3・4・17号線)

資料1-3

今後の手続の流れ

都市計画(素案)の説明会

平成31年2月

都市計画(案)の作成

都市計画(案)の説明会

令和元年度(予定)

西東京市の住民および
利害関係人の意見書

都市計画(案)の縦覧

都市計画審議会(付議)

都市計画(決定)

令和2年度(予定)

※連続立体交差化計画の都市計画手続と合わせて手続を行います。

都市計画事業認可

令和3~4年度(予定)

【西3・4・17号線について】

今回の変更により、駅前広場の面積は減少しますが、交通結節機能を満たす面積は有しており、駅前広場内の歩道や車道、バス発着場所などの配置変更についても、連続立体交差事業が進む中で、今後検討する予定です。

また、連続立体交差事業に伴い、駅の北側と南側の行き来がスムーズにできるよう、南北の駅前広場をつなぐ歩行者の通路についても、引き続き関係者間で検討を行い、地域の利便性の向上が図られるようにしていきます。